

1 『第11次稲沢市交通安全計画(案)』に対するパブリック・コメント募集結果について

- (1) 募集期間 令和4年1月11日(火)から2月4日(金)まで
- (2) 閲覧方法 市ホームページからの閲覧・ダウンロード、市役所(1階 市民ホール 行政情報コーナー)、支所及び市民センターにて閲覧
- (3) 意見件数 1件

2 『第11次稲沢市交通安全計画(案)』に対する意見と市の考え方について

	項 目	全 体	『計画(案)』 ページ	-
No.1	意 見 の 要 旨	<p>安全計画・方針については大いに賛同いたします。このような計画づくりに着手し公表され対策を進めていく意気込みを感じました。しかしながら計画を進めていく時間軸が示されておりません。具体的な進め方、対策時期についてロードマップなどによりご教示をお願いします。</p> <p>また、それらの対策に関する市民のかかわり方についてもご教示ください。地域の皆さんの笑顔が絶えないよう、安全な地域まちづくりに微力ながらも参加していく所存です。どうぞよろしく願いいたします。</p>		
市 の 考 え 方				
<p>「交通安全計画」は、従来の交通安全対策を基本としつつ、経済社会情勢、交通情勢の変化等に柔軟に対応するとともに、交通事故に関する情報の収集、分析を充実し、より効果的かつ有効と見込まれる対策を推進するものとなり、対策時期等までは、示しておりません。対策が必要な場所につきましては、その都度、その場所に応じた対策を実施してまいります。</p> <p>市民の皆様には、危険箇所等につきまして、市への要望等により、情報提供をお願いいたします。また、関係機関等と緊密な連携の下、その場所や、その時に応じた、より効果的な対策の実施をしてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと存じます。</p>				